

# 数値目標を定めています

## 1. 特定14事業の目標

事業名	事業内容	平成21年度 (目標事業量)
(1) 通常保育事業	児童福祉法に基づき設置運営されている公立保育所、認可保育所において通常に行う事業。	設置箇所 35箇所 定員 2,390人
(2) 延長保育事業	11時間の開所時間前後の時間において、さらに概ね、30分、1時間の延長保育又は平均対象児童数5人以下の延長保育を実施する事業。	設置箇所 25箇所 定員 191人
(3) 夜間保育事業	夜間時間帯の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の夜間保育の需要に対応するため、夜間の保育を実施する事業。	—————
(4) 子育て短期支援事業(トワイライトステイ事業)	保護者が仕事等により帰宅が夜間になる場合や休日の勤務の場合に、児童養護施設において一時的に預かる事業。	—————
(5) 休日保育事業	日曜・祝日等の保護者の勤務等により児童が保育に欠けている場合の休日保育の需要に対応するため、休日の保育を実施する事業。	設置箇所 1箇所 定員 12人
(6) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に、児童厚生施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業。	設置箇所 21箇所 定員 916人
(7) 乳幼児健康支援一時預かり事業(施設型)	施設型は、保育所に通所中の児童等が病気の回復期で、集団保育の困難な時期、当該児童を病院等に付設された専用スペースにおいて一時的に預かる事業。	設置箇所 1箇所 定員 6人
(8) 乳幼児健康支援一時預かり事業(派遣型)	派遣型は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要となる児童の自宅に保育士等を派遣して保育を行う事業。	—————
(9) 一時保育事業	専業主婦家庭等の育児疲れ解消、急病や断続的勤務・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴う一時的な保育に対する需要に対応するため実施する事業。	設置箇所 18箇所 定員 947人
(10) 子育て短期支援事業(ショートステイ事業)	保護者が病気になった場合などに児童養護施設等において一時的に児童を短期間(7日程度)預かる事業。	—————
(11) 特定保育事業	パートタイム労働者の増大など保護者の就業形態の多様化に伴う保育需要に対応するため、週に2、3日程度又は午前、午後など必要に応じて柔軟に利用できる事業。	設置箇所 10箇所 定員 34人
(12) ファミリー・サポート・センター事業	育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人が、会員となって地域で相互援助活動を行う組織をつくり、助け合いをする事業。	設置箇所 1箇所
(13) 地域子育て支援センター事業	地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を担当する職員を配置し、子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援などを実施する事業。	設置箇所 10箇所
(14) つどいの広場事業	主に乳幼児をもつ親とその子どもが公共施設内のスペース、公民館、空き店舗などで気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い交流を図るとともに、子育てアドバイザーによる子育ての相談や子育てに関する講習を実施する事業。	設置箇所 1箇所

## 2. その他推進事業の目標

209項目の子育て支援施策があります。(割愛)

うるま市次世代育成支援行動計画(平成18年3月)

【編集・発行】うるま市役所 福祉部 保育課

〒904-2292 沖縄県うるま市みどり町1-1-1

TEL(098)973-5427 FAX(098)973-9819